

2021年11月22日

立憲民主党 様

ゆたかな私学教育の実現を求める国民会議

日本私立学校教職員組合

中央執行委員長 村田 茂

### ゆたかな私学教育を求める私学助成に関する要請書

日頃より国政の場における教育の発展へのご尽力に心から敬意を表します。

全国の私立学校に在籍する児童生徒学生は幼稚園で約86.0%、高等学校で約32.9% (約102万人)、専修学校で約96.3%、短期大学で約94.8%、大学では約74.0%にも及びます。このように公教育において、私立学校は重要な役割を果たしております。また、高等学校 (通信制を含む) への進学率は約98.8%で、高等学校は事実上義務化しています。

2010年度から教育を社会全体で支えるという政策として、公立高校授業料無償化及び就学支援金制度が実施されました。子どもを私学に通わせる保護者の負担軽減という点では、たいへん高く評価されます。それから幾多の紆余曲折をへて、2020年度からは、年収590万円目安の世帯まで、一律年額39万6千円に支給限度額が引き上げられました。しかし、公立高校就学支援金支給額が、年収910万円目安の世帯まで、授業料全額にあたる11万8,800円が支給され、授業料が実質無償化になっているのに比べ、私立高校においては、授業料全国平均額までが無償化されたのであり、授業料以外の納付金負担も含めて、公私間の格差は縮まっていません。

そして、都道府県からの経常経費補助金が私立学校の基盤的財源になっていることは周知の事実であり、この補助金の増額も必要です。公教育を担う私学教育が健全化されるために、私学助成の拡充は国の責任として、重点的にとりくむべき重要な施策です。

一方、2019年には幼児教育・高等教育における授業料減免および給付型奨学金制度が拡充されましたが、授業料減免の適用条件として、保護者の所得要件、学生には厳しい学習状況の要件、大学等には運営や教学に関わる要件があり、「経済的事情によらない教育の機会を保障すること」をめざした施策であるとは評価できません。

また、新型コロナウイルス感染症は多くの人々の生活を根底から奪っています。近年の非正規社員の割合が増加した雇用環境の中、「働くことができない」状況の終息が見通せず、完全失業者数も増加傾向にあります。このような経験したことのない状況に、私学に通う子どもや保護者の不安は日に日に加速しています。今こそ、前例にとられない対策が急務となっています。

以上の趣旨により、私学教育の重要性にかんがみ、下記事項の実現に向けご尽力いただきますよう要請をいたしますとともに、衆参両院に提出の「ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する請願」の採択に向け格別のご高配をいただきたく、お願い申し上げます。

## 記

1. 幼稚園から大学までの教育条件の維持向上及び学費負担の軽減に資するため、経常費助成等補助金をはじめとする私学助成費を拡充すること。
2. 就学支援金について、教育の機会均等を確保する観点から、就学支援金の支給限度額の撤廃や受給資格要件の緩和を図りながら、拡充すること。
3. すべての生徒および学生に対して、実効ある教育の機会均等を実現するため、日本学生支援機構奨学金事業は給付型を原則とし、無利息貸与型はその補完措置として、これらの充実改善を図ること。給付型奨学金については、支給対象を拡大するとともに、個人要件・機関要件の見直しを図るなど、制度の改善を行うこと。
4. コロナ禍における家計急変により、今後1年間の年収見込みが住民税（所得割）非課税世帯相当と認められる場合は、高校生等奨学給付金の給付対象とできるよう制度改定を行うこと。
5. 「私立小中学校等における家計急変世帯への支援」新制度については、簡素な仕組みで的確・迅速にできるようにするとともに、授業料負担の支援策として拡充・定着させること。
6. 新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済的に困窮し学業の継続が困難になっている大学生、高校生等に対する緊急支援金給付の制度を早急に立ち上げ、実施すること。
7. GIGAスクール構想における私立学校の1人1台端末実現を早期に実現するために、補助率の拡大を行うとともに、現在は家庭負担となっているICTを活用した遠隔授業や自宅学習に要する通信費を無償化するための予算処置を実施すること。

以上